

新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う労働環境の整備に係る緊急要請

宮城県政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。県内においては、今年3月に入ってから仙台市内を中心に急激に新型コロナウイルス感染者数が増加し、3月18日に宮城県と仙台市による独自の緊急事態宣言を発令し緊急対策を行いましたが、その後も県全体で感染拡大が止まらず、医療提供体制のひっ迫が極めて深刻な状態となつたことから、国において、宮城県が4月5日から5月5日までの31日間、「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域とされました。県では、飲食店を対象とした営業時間短縮の拡大の協力要請や、その他の営業施設、県民、事業者等に対し、感染拡大防止に向けた各種要請を行つてゐるところです。

このような中、新型コロナウイルス感染症に起因する解雇や雇い止めが全国で増加しており、県内でも2千人を超える労働者に影響が出ています。

このため県としまして、影響を受けた事業者の方々に対して、経営相談や制度融資等による支援とともに、従業員の雇用維持を図つていただくため、国の助成金及び県独自の支援を行つてゐるところです。

経済団体の皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点及び労働者の雇用維持の観点から、次の要請項目について、会員の皆様にお知らせいただきたく、格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 会員企業の実情に応じ、時差出勤や出勤者数の7割削減を目指したテレワークの導入など柔軟な働き方により、人ととの接触を低減する取組を推進していただくこと。
- 2 発熱など体調のすぐれない労働者が休暇を取得しやすい環境を整備していただくこと。
- 3 雇用調整助成金等の支援制度を活用し、労働者の雇用の維持に努めていただくこと。

令和3年4月14日

宮城県商工会連合会 会長 殿
宮城県中小企業団体中央会 会長 殿
宮城県商工会議所連合会 会長 殿
一般社団法人宮城県経営者協会 会長 殿
宮城県中小企業家同友会 代表理事 殿

宮城県知事 村井嘉浩

